

令和8年度戸田市雇用対策協定に基づく事業計画

戸田市・埼玉労働局

目次

I 市内企業・人手不足業界等の人材確保支援

II 若年者等への就労支援

III 中高年層への就職支援

IV 高齢者の活躍推進

V 女性の活躍推進

VI 生活困窮者への就労支援

VII 障がい者への就労支援

VIII 外国人への就労支援

IX その他市及び労働局が必要と認めた事業

X 雇用施策に関する数値目標

令和8年度 戸田市雇用対策協定に基づく事業計画

戸田市長と埼玉労働局長の間で締結した戸田市雇用対策協定の第2条に基づき、令和8年度の事業計画を次のとおり定める。

I 市内企業・人手不足業界等の人材確保支援

戸田市が取り組む施策

- ・潜在保育士再就職支援事業を実施し、潜在保育士を対象に、市内認可保育所での見学や職場体験の場を提供することで、職場復帰の際の不安を解消し、人材の定着化を図る。
- ・とだ保育士応援手当、保育士宿舎借上げ支援事業等の補助事業を実施することで、保育人材の処遇を改善し、人材の確保・定着化を図る。
- ・とだの保育の質・魅力向上プロジェクトを実施し、公立と民間保育園等が実践的な研修や園見学等の事業を通して、互いに学び合い、高め合うことで、保育の質・魅力向上を図り、人材確保・定着化を図る。
- ・保育に関する専門的知識を有する「保育コンシェルジュ」が保育士からの悩みや不安などの相談に対応し、一人ひとりに寄り添った支援を行うことで、職場への定着を内面からサポートする。
- ・保育士募集リーフレットの作成や専用ホームページの充実、また、市内各施設でのポスター掲示等により、市内民間保育施設で働くメリットや市の支援策を周知し、人材確保を図る。
- ・市内在住、市内保育施設等で働く保育士の子どもを保育施設の入所利用調整の際に、優先的に入所できるように基準を設けることで、職場復帰を検討している保育士を支援する。
- ・戸田市商工会と連携して、地元高等学校と求職及び就職状況に関する意見交換等を実施し、市内企業の人材確保を支援する。
- ・市内中小企業等に就労する40歳未満の市民を対象として、奨学金の返済支援を実施し、市内企業の人材確保を支援する。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・戸田市及び地域の経済団体等と連携し、地元企業に対する募集、採用、職場定着までの一貫した支援を実施する。
- ・人手不足が顕著な職種（医療・介護・保育・建設・運輸・保安分野）について、

「ハローワーク川口」に設置する「人材確保・就職支援コーナー」において、関係機関と密接な連携の下、求人者・求職者の両面からマッチング支援を実施する。

医療・介護・保育分野の事業所に対しては「医療・福祉ささえる求人充足プロジェクト」としてアウトリーチによる求人充足支援を実施する。・待機児童解消のための保育士確保対策「保育士マッチング強化プロジェクト」、戸田市や関係機関等と連携し保育士に特化した就職面接会の開催や保育事業所の職場見学会等を開催し、保育職種の求人充足サービスの強化を図る。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・ 保育人材の就職面接会等を共同で開催する。
- ・ 市内企業の人手不足業界への人材確保に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知する。
- ・ シニア人材も対象とした就職面接会等を共同で開催する。

Ⅱ 若年者等への就労支援

戸田市が取り組む施策

- ・ 若年者向けイベント等の機会において、戸田市が実施する就職支援相談を周知し、職業相談を希望する者に対し、キャリアカウンセラーによる職業相談を実施し、職業適職診断に基づくアドバイスや職務経歴書の書き方、面接指導のアドバイス等就労への支援を行う。
- ・ 応募書類の作成や面接対策の就職支援セミナーを実施する。
- ・ 求職者公的資格等取得支援事業補助金において、就職の支援となる資格取得の補助を行う。
- ・ 市内中小企業等に就労する40歳未満の市民を対象として、奨学金の返済支援を実施し、市内企業の人材確保を支援する。
- ・ 地元高等学校へ通学する就職希望者に対し、キャリアカウンセラーによる就職支援相談や面接指導を実施する。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・ 新規学卒者や既卒3年以内の者等の就職促進を図るため、「ハローワーク川口」は「埼玉新卒応援ハローワーク」、「埼玉わかものハローワーク」（ハローワーク大宮の附属施設）等と相互に連携し、担当者制によるきめ細かな職業相談を実施するほか、セミナーや就職面接会を開催する。
- ・ 若年者の早期離職を防止するため、ユースエール認定制度^{※1}を積極的に推進するとともに、職場定着に積極的に取り組む事業所として認定する「職場定着協力事業所」と連携

し、職場定着支援を実施する。

※1 ユースエール認定制度：若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」、「戸田市ふるさとハローワーク」につなぎ、「ハローワーク川口」、「戸田市ふるさとハローワーク」において、包括的な就労支援を実施する。
- ・若年者等への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知する。

Ⅲ 中高年層への就職支援

戸田市が取り組む施策

- ・安定した仕事に就けずにいる中高年層に対し、キャリアカウンセラーによる職業相談を実施し、職業適職診断に基づくアドバイスや職務経歴書の書き方、面接指導のアドバイス等就労への支援を行う。
- ・応募書類の作成や面接対策の就職支援セミナーを実施する。
- ・求職者公的資格等取得支援事業補助金において、就職の支援となる資格取得の補助を行う。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・「ハローワーク川口」に設置する「ミドル世代支援コーナー」において、就職氷河期世代を含めた中高年層の不安定就労者の方々に対して、専門担当者による就職相談、職業紹介、職場定着までの一貫した伴走型支援を実施する。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」、「戸田市ふるさとハローワーク」につなぎ、「ハローワーク川口」、「戸田市ふるさとハローワーク」において、包括的な就労支援を実施する。
- ・中高年層対象の就職支援セミナーを連携して実施する。
- ・中高年層への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知する。

戸田市が取り組む施策

Ⅳ 高齢者の活躍推進

- ・「戸田市ふるさとハローワーク」において、地域住民の就職促進及び利便性向上のため、就職支援機関が主催する最新の各種就職支援セミナーや、就職説明会の情報な

どを提供する。

- ・ 60 歳以上で就労する意欲と能力のある高齢者に対し、就労による生きがい、福祉の向上、及び高齢者の地域社会への貢献を目的に、戸田市シルバー人材センターを活用した就労支援を行う。
- ・ 応募書類の書き方や面接対策等の就職支援セミナーを開催し、就職支援相談へつなげて切れ目のない支援を行う。
- ・ 求職者公的資格等取得支援事業補助金において、就職の支援となる資格取得の補助を行う。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・ 60歳以上の方の再就職支援に重点的に取り組むため、「ハローワーク川口」に設置する「生涯現役支援窓口」において、60歳以上の方が活躍できる求人の開拓等を推進するとともに、支援チームによる効果的なマッチング支援、職業生活の再設計に係る相談・援助、雇用によらない就業に係る相談・情報提供を行う。
- ・ 70歳までの就業機会確保に向けた環境整備を図るため、65歳を超える定年引上げや継続雇用制度の導入等を行う企業、60歳から64歳までの高年齢労働者の処遇改善を行う企業への相談・援助による支援を、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の70歳雇用推進プランナー等との連携により行う。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・ 戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」、「戸田市ふるさとハローワーク」につなぎ、「ハローワーク川口」、「戸田市ふるさとハローワーク」において、包括的な就労支援を実施する。
- ・ 生涯現役社会の実現に向けた気運の醸成を図るため、高年齢者雇用の必要性や重要性の周知を行うとともに、それぞれが実施するセミナーや支援制度などの内容を相互に周知する等により、雇用環境の整備や高年齢者の雇用促進等を事業主に働き掛ける。

V 女性の活躍推進

戸田市が取り組む施策

- ・ 仕事と子育ての両立を希望する女性の就労を支援するため、子育て支援事業と連携し、職業相談を希望する者に対し、求人の探し方や応募の際の留意点等具体的な情報の提供を行う。また、就職を希望する女性を対象に、託児付き就職支援セミナーを実施する。
- ・ 国や埼玉県の制度の認定を受けた「仕事と子育て等の両立支援を行っている企業」に対して、戸田市の公共調達の際に加点を行い、女性の働きやすい、働き続けられる環境整備の取り組みを推進する。
- ・ 求職者公的資格等取得支援事業補助金において、就職の支援となる資格取得の補助を行

う。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・「ハローワーク川口」に設置する「マザーズコーナー」においては、キッズコーナーを設置するなど子供連れで来所しやすい環境を確保するとともに、求職活動の準備が整い、子育てをしながら就職を希望する女性等に対して、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業情報の提供や担当者制によるきめ細かな職業相談、就職支援セミナー等を行う。
- ・雇用環境・均等部において、報告徴収等を実施することにより、雇用管理の各ステージにおける性別を理由とする差別の禁止をはじめとする男女雇用機会均等法の履行確保を図るとともに、常時雇用する労働者数301人以上の事業主に義務付けられている男女に賃金の差異に係る情報公表等について、女性活躍推進法の履行確保を図る。
- ・女性の活躍推進に関する状況が優良な企業の「えるぼし認定」の取得促進、「女性活躍推進データベース」の積極的な活用勧奨を行う。
- ・令和7年4月から段階的に施行された改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の周知及び履行確保を図るとともに、両立支援助成金の支給等により、仕事と育児・介護の両立支援に取り組む企業を支援する。
- ・子育てサポート企業である「くるみん」、「プラチナくるみん」、「トライくるみん」及び不妊治療や仕事の両立支援に関する認定制度「くるみんプラス」の認定基準について広く周知するとともに、認定の取得促進に向けた働きかけを行う。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」、「戸田市ふるさとハローワーク」につなぎ、「ハローワーク川口」、「戸田市ふるさとハローワーク」において、包括的な就労支援を実施する。
- ・就職を希望する女性を対象とした託児付き就職支援セミナー等を共同で開催する。
- ・より一層女性が働きやすくなるよう環境整備を進めるため、女性への就労支援に関し、それぞれが実施するセミナーや認定制度などの支援内容を相互に周知する。

VI 生活困窮者への就労支援

戸田市が取り組む施策

- ・生活保護受給者への就労支援を行うため、「健康福祉部・生活支援課」に就労支援員を配置し、「戸田市ふるさとハローワーク」へ同行し、求職活動の支援をはじめ、履歴書の書き方や面接の受け方のアドバイスなどの支援を実施する。

- ・生活保護にまで至らない生活困窮者の就労を支援するため、「戸田市生活自立相談センター」の相談員が求職活動や就労活動などの支援、必要に応じてパソコンの操作指導などを実施する。

- ・経済的に困窮し、居住する住宅の家賃を支払うことが困難となり、居住する住宅を喪失した又は喪失する恐れのある求職者が要件を満たした場合に、安定した住居の確保と就労自立を図るため、住居確保給付金（家賃補助分）を支給する。

- ・経済的に困窮し、居住する住宅を喪失した又は喪失する恐れのある求職者が転居に伴い家計全体の支出が削減すると見込まれる場合に、住居確保給付金（転居費用分）を支給する。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・生活保護受給者等の生活困窮者を雇い入れた事業主に対し、特定求職者雇用開発助成金を支給するとともに、就職後の定着を支援する。

- ・生活保護受給者等の生活困窮者の中で、職業訓練を受講することにより就職の可能性を高められる者に対し、職業訓練の周知、誘導及び受講勧奨を積極的に行う。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」、「戸田市ふるさとハローワーク」につなぎ、「ハローワーク川口」、「戸田市ふるさとハローワーク」において、包括的な支援を実施する。

- ・生活困窮者等への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知する。

VII 障がい者への就労支援

戸田市が取り組む施策

- ・「戸田市障害者就労支援センター」と国・県から委託された「障害者就業・生活支援センターみなみ」の2カ所の就労支援施設において、障がい者に対しての就労相談、就職準備、職場定着等の支援を実施する。

- ・事業主に対しては、障がい者雇用に関する情報提供、啓発活動の実施や、障がい者受け入れ後の雇用管理方法等についての相談を受け付け、助言などの支援を実施する。

- ・障がい者の就労施設や特別支援学校、ハローワークや商工会などで構成する「戸田市障害者就労推進部会」において、障がい者就労に関する個々の課題の把握と支援方法等について、情報共有や連携の協議を行う。

- ・市内の福祉作業所をすでに利用している障がい者に対しては、就労支援に関するサービスの利用を通して、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練や、一般企業で実際に働く体験を行う職場実習などを行いながら、一般企業等への就労に向けた支援を実施する。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・精神障害や発達障害等の多様な障害特性に対応するため、「ハローワーク川口」に精神・発達障害者雇用サポーター等を配置し、地域の就労支援機関に加え、医療機関や発達障害者就労支援センター等との連携体制を強化し、きめ細かな就労支援を実施する。
- ・雇用率達成指導に当たって、個々の企業における雇用率未達成の要因を分析した上で、提案型指導を行う。また、雇用率未達成企業を対象とした企業向けセミナー等を行い、障害者雇用に対する理解を促進する。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市が実施するサービスを利用した者で、就労準備が整った者等を「ハローワーク川口」につなぎ、「ハローワーク川口」において、包括的な支援を実施する。
- ・障がい者への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知する。

VIII 外国人への就労支援

戸田市が取り組む施策

- ・第2次戸田市多文化共生推進計画に基づき、多文化共生のまちづくりを進め、「公益財団法人戸田市国際交流協会」や関係団体等と連携しながら、次のとおり取り組む。
- ・外国人が適切な情報や相談場所に迅速に到達できるよう、情報提供・相談を多言語で行う相談窓口を通じ、状況に応じてハローワークへの案内を行う。
- ・円滑なコミュニケーション支援に向けて、日本語や日本の習慣を学習する機会の提供を促進していく。

埼玉労働局が取り組む施策

- ・外国人労働者の雇用管理の改善に向け、外国人を雇用する事業所に職員が訪問し、必要な助言・指導を実施する。
- ・海外進出に向けて優秀な外国人留学生を採用したいという県内企業を支援するため、事業主を対象とした「出入国管理及び難民認定法」などの関連法制度、人材活用

方法等に関するセミナーを開催する。

- ・外国人留学生に対しては、「埼玉新卒応援ハローワーク」（ハローワーク大宮の附属施設）に設置している「留学生コーナー」と連携を図りながら、担当者制によるきめ細かな支援を実施する。

- ・外国人留学生には、埼玉労働局が主催する留学生対象の企業説明会や新卒者対象の就職面接会への積極的な誘導を図る。

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・戸田市から誘導された外国人に対して、「ハローワーク川口」において、包括的な支援を実施する。

- ・外国人の採用意向がある戸田市内の事業主を対象とした、外国人の採用に向けた法律面、人材活用方法等に関する雇用セミナーを開催するとともに、外国人に対して、戸田市内企業について理解を促すための企業説明会や就業機会の確保を図るための面接会等を連携して実施する。

- ・外国人への就労支援に関し、それぞれが実施する事業や支援について相互に周知する。

Ⅹ その他市及び労働局が必要と認めた事業

戸田市と埼玉労働局が連携して取り組む施策

- ・市内に大量の雇用調整事案が発生した場合、「戸田市」、「ハローワーク川口」及び「埼玉労働局」が連携して、求人企業の開拓や離職者への就職に関する情報の提供など、総合的な支援を実施する。

- ・「戸田市」及び「埼玉労働局」が実施する働き方改革の推進、雇用対策に係る事業について、市民及び市事業主に対する周知・広報を積極的に行う。

- ・その他、「戸田市」及び「埼玉労働局」が連携して重点的に取り組むことが必要と認める課題について、「戸田市」及び「埼玉労働局」の施策を一体的に実施する。

- ・「戸田市」が取り組む施策Ⅰ～Ⅷがより効果的に進められるよう、雇用全般に関する情報の収集・発信に努める。

X 雇用施策に関する数値目標

項 目	目 標
● 就職件数	・ 川口所 3,029件 ^{*1}
● 生涯現役窓口でのチーム支援による65歳以上の就職率	・ 川口所 87.0% ^{*1}
● 託児付就職支援セミナー等の開催	・ 年1回開催
● 民間企業の障害者雇用率	・ 法定雇用率(2.7%) 以上 ^{*2}
● 保育人材の就職面接会等の開催	・ 年1回開催
● 戸田市ふるさとハローワークの職業相談件数	・ 4,357件

* 1 川口所管内の数値

* 2 埼玉県内の数値